

平成28年12月16日

日向市議会議長 畝原幸裕 様

提出者 議会運営委員会
委員長 黒木金喜



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

宮崎県日向市議会議員 畝原幸裕

平成28年12月16日

日向市議会議長 畝原幸裕 様

提出者 文教福祉環境常任委員会
委員長 日 高 和 広



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第7号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書（案）

国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書（案）

平成 27 年 5 月に成立した医療保険制度改革関連法によって、平成 30 年度から国民健康保険の財政運営を都道府県に移管し、都道府県と市町村が両方、国保の保険者となり、共同で管理運営にあたる体制となる。

ただ、都道府県が保険者となっても、国保の財政は引き続き、①市町村が住民から徴収する保険税、②健保・共済など他の医療保険からの拠出金、③国・都道府県からの公費によって運営され、給付費に対する国庫負担や都道府県負担の割合も現行制度と基本的には変わらないとされている。

いま、国民健康保険制度の改革に求められていることは、所得水準の低い自治体ほど、わずかでも収入のある加入者の保険税負担が重くなり、低所得者が多く加入する医療保険でありながら保険税が高すぎるという制度の構造的矛盾を解決することである。低所得のため納税の義務を免除される非課税世帯でも相当の保険税負担となるばかりか、生活保護における最低生活費基準以下の所得状況でも保険税法定軽減の対象とならない世帯もあるなど、国民健康保険税の負担が加入世帯の家計に重い負担となり、貧困と格差を拡大する要因のひとつとなっている。

政府は、平成 27 年度に 1700 億円の公費を市町村国保の低所得者対策に投入し、平成 30 年度をめどに毎年 3400 億円の公費投入を図ることで「保険税負担の軽減や伸び幅の抑制が期待できる」と説明している。しかし、内閣府の試算では、現在年間 9.1 万円である国保の一人当たり保険税が平成 37 年度には年間 11.2 万円に引き上がる予測を示しており、国保の財政構造を根本的に変えない限り、さらなる保険税の高騰は避けられないことが明らかになっている。全国知事会も、国保税の軽減をはかるために「1 兆円の国庫負担増」を要望してきた。

こうしたことから、国民健康保険制度が「社会保障及び国民保健の向上に寄与する（国民健康保険法第 1 条）」という本来の役割を果たすためには、定率国庫負担の引き上げが必要不可欠となっている。

よって、国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

宮崎県日向市議会議長 畝原幸裕